

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（案）【概要】

1. 基本的考え方

- 平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入
- 地方からの提案を受けて、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進

2. 一括法案の提出等

- 法律改正事項については、一括法案等を令和3年通常国会に提出することを基本
- 現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
- 引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、逐次、地方分権改革有識者会議に報告
- 本年の「骨太の方針」を踏まえ、各府省等が所管する行政手続のうち、地方公共団体が国又は他の地方公共団体に対して行うものについて、書面・押印・対面に係る見直しを速やかに実施

3. 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

- 移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施

令和2年の地方からの提案に関する対応状況

年	分類	提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b	小計 c=a+b	実現できなかったもの d	(件数)	実現・対応の割合 c/e
						合計 e=c+d	
H26		263	78	341	194	535	63.7%
H27		124	42	166	62	228	72.8%
H28		116	34	150	46	196	76.5%
H29		157	29	186	21	207	89.9%
H30		145	23	168	20	188	89.4%
R元		140	20	160	18	178	89.9%
R2		142	15	157	11	168	93.5%

※引き続き検討することとしたもの57件を含む

令和2年の主な案件

1. 医療・福祉・子育て

【医療・福祉】

- ①国民健康保険資格の職権喪失処理に係る手続の見直し
- ②国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化
- ③乳がんの集団検診(マンモグラフィ)における医師の立会いを不要とする見直し
- ④訪問看護ステーションの看護師等の人員に関する基準の見直し
- ⑤指定難病等の医療費助成制度に係る所得区分の確認等の事務の見直し
- ⑥障害者割引制度における市区町村の証明事務の見直し

【子育て支援】

- ⑦幼保連携型認定こども園の園庭に関する基準の取扱いの明確化
- ⑧幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付の月割りを可能とする見直し

2. 農林水産業・まちづくり

【農林水産業】

- ①豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とする見直し
- ②農地利用最適化推進委員の定数に関する基準の見直し
- ③沿岸漁業改善資金について転貸融資及び機関保証を可能とする見直し

【まちづくり】

- ④史跡等購入費補助金により取得した土地の活用範囲の明確化
- ⑤不動産等の保有予定の有無にかかわらず地縁団体の認可を可能とする見直し

3. 地方分権改革の取組強化等 ―国・地方の役割分担―

【権限の移譲】

- ①液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲

【国への申請等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ②宅地建物取引業の免許等に係る都道府県経由事務の廃止
- ③不動産鑑定業の登録等に係る都道府県経由事務等の廃止
- ④一級建築士の免許等に係る都道府県経由事務の廃止等

【その他】

- ⑤法律等に基づく計画策定に係る事務の運用改善

4. デジタル化等による行政の効率化・利便性向上

【デジタル化による行政の効率化・円滑化】

- ①社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化
- ②高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大

【地域における民間主体との連携】

- ③郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の拡大
- ④地方公共団体の歳入全般についてコンビニ収納を可能とする見直し

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 医療・福祉・子育て

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	国民健康保険資格の職権喪失処理に係る手続の見直し (国民健康保険法)	中核市市長会／豊田市／八王子市 (内閣府、総務省、厚生労働省)	<p>オンライン資格確認の導入に伴い一元的に管理される資格情報を利用し、他の医療保険と重複加入となっている被保険者の情報（以下「資格重複情報」という。）を市区町村に提供する仕組みを構築し、令和3年3月から運用開始する。これにより、被保険者の資格情報を効率的に確認することが可能となり、市区町村の事務負担の軽減に資する。【通知】</p> <p>また、資格重複情報により被保険者資格の喪失処理手続を行うことについて、オンライン資格確認の運用状況を踏まえて検討し、令和3年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p>
2	国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化 (国民健康保険法)	砥部町、松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、松前町、内子町、伊方町、松野町、愛南町 (厚生労働省)	<p>国民健康保険の高額療養費の支給申請について、令和2年度中に省令を改正し、市区町村の判断により手続を簡素化する。このことにより、被保険者及び市区町村の負担軽減に資する。 【省令改正】</p>
3	乳がんの集団検診（マンモグラフィ）における医師の立会いを不要とする見直し (診療放射線技師法)	兵庫県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、堺市、西脇市、川西市、三田市、たつの市、神河町、佐用町、新温泉町、和歌山県、鳥取県 (厚生労働省)	<p>集団で行う乳がん検診における乳房エックス線検査については、医師の立会いを不要とする方向で検討し、令和2年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 医療・福祉・子育て

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	訪問看護ステーションの看護師等の人員に関する基準の見直し (介護保険法)	鳥取県 (厚生労働省)	指定訪問看護ステーションの看護師等の員数に係る「従うべき基準」の見直しについては、社会保障審議会の意見を聴いた上で検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる。 また、当面の措置として、指定居宅サービスの確保が著しく困難である地域等で、被保険者が指定居宅サービス以外の居宅サービス等を受けた場合に支給することができる「特例居宅介護サービス費」について、地方公共団体が当該制度をより活用しやすくするために必要な措置を検討し、令和2年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
5	指定難病等の医療費助成制度に係る所得区分の確認等の事務の見直し (難病の患者に対する医療等に関する法律、児童福祉法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)	愛知県、横浜市、高知県／新潟市／指定都市市長会 (内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省)	指定難病等の医療費助成制度の事務手続における高額療養費制度の所得区分の保険者への確認等については、オンライン資格確認の導入状況及び都道府県等の意見を踏まえつつ、医療受給者証への当該区分の記載の廃止及びマイナンバー制度における情報連携を活用した当該区分の確認等による事務の簡素化について検討し、令和3年夏までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
6	障害者割引制度における市区町村の証明事務の見直し (障害者に対する有料道路通行料金の割引措置について、日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更及びこれに伴う証明事務への協力方依頼について)	特別区長会、大村市／岐阜県 (総務省、厚生労働省、国土交通省)	(有料道路における障害者割引制度について) <ul style="list-style-type: none"> 更新申請手続における提出書類の簡素化について検討し、令和3年夏までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ICTの活用等による申請手続の効率化について、市区町村の意見や行政サービス等におけるデジタル化の状況を踏まえつつ検討し、令和3年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 (日本放送協会放送受信料免除制度について) <ul style="list-style-type: none"> 日本放送協会に対して郵送により申請することを令和3年度から可能とするとともに、ICTの活用による申請手続の更なる効率化について、市区町村の意見や行政サービス等におけるデジタル化の状況を踏まえつつ、引き続き検討する。 免除事由存否調査に係る市区町村の事務負担を軽減する方策について検討し、令和3年夏までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

1. 医療・福祉・子育て

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
7	<p>幼保連携型認定こども園の園庭に関する基準の取扱いの明確化 （就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）</p>	<p>藤枝市 （内閣府、文部科学省、厚生労働省）</p>	<p>幼保連携型認定こども園の園庭面積基準について、幼保連携型認定こども園への移行や施設の老朽化等に伴い園舎の建替え等を行う場合に、一時的に園庭面積基準を満たさないこともやむを得ないものとして、地域のニーズに応じた幼保連携型認定こども園への移行等を促進し、子育て支援の充実に資する。 【通知改正】</p>
8	<p>幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付の月割りを可能とする見直し （子ども・子育て支援法）</p>	<p>豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市／熊本市 （内閣府、文部科学省、厚生労働省）</p>	<p>子育てのための施設等利用給付について、保護者が月の途中で子どもの幼稚園を転園せずに他の市区町村に転居した場合に、関係市区町村間の調整により月割りによる給付とすることが可能であることや、給付認定の空白期間を生じさせないための留意事項を地方公共団体に周知することで、保護者の利便性の向上と地方公共団体の事務負担の軽減に資する。 【通知改正】</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

2. 農林水産業・まちづくり

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とする見直し (家畜伝染病予防法)</p>	<p>長野県、宮城県、千葉県、山梨県、岐阜県、静岡県 (農林水産省)</p>	<p>豚熱の感染拡大に伴い実施している飼養豚への予防的ワクチン接種（初回接種を除く。）について、都道府県職員である家畜防疫員に加え、都道府県知事の管理下に置かれる一定の要件を満たす民間獣医師による実施を可能とすることにより、確実かつ継続的なワクチン接種体制の整備に資する。 【指針改正】</p>
2	<p>農地利用最適化推進委員の定数に関する基準の見直し (農業委員会等に関する法律)</p>	<p>生駒市 (農林水産省)</p>	<p>農地利用最適化推進委員の定数の基準について、農業委員会ごとの農地等の状況に応じて配置できるよう緩和することにより、担い手への農地利用集積や遊休農地発生防止等の円滑な実施が可能となり、農地等の利用の最適化の推進に資する。 【政令改正】</p>
3	<p>沿岸漁業改善資金について転貸融資及び機関保証を可能とする見直し (沿岸漁業改善資金助成法、中小漁業融資保証法)</p>	<p>山口県、中国地方知事会、九州地方知事会 (農林水産省)</p>	<p>沿岸漁業改善資金について、都道府県が転貸融資方式を導入することを可能とするとともに、転貸融資方式により貸付けを受ける者が負担する債務の漁業信用基金協会による保証を可能とすることにより、同資金の利用促進が図られ、沿岸漁業の経営改善及び漁業生産力の増大等に資する。 【法律改正】 【平成28年フォローアップ案件】</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

2. 農林水産業・まちづくり

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	<p>史跡等購入費補助金により取得した土地の活用範囲の明確化 (文化財保存事業費関係補助金交付要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律)</p>	<p>太宰府市 (文部科学省)</p>	<p>文化財保護法に規定する現状変更等の許可を受けて行われる木竹の伐採等により生じた木材等を加工・販売する行為については、当該行為により得た収益の用途にかかわらず、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に規定する補助金等の交付の目的に反した使用には当たらないことを、全国会議を通じて地方公共団体に周知する。</p> <p>また、上記のほか、史跡等購入費補助金により取得した土地の活用について、補助金等の交付の目的に反した使用に該当するか否かを地方公共団体が判断するに当たって参考となる事例を交えた質疑応答集を作成し、地方公共団体に令和2年度中に通知する。</p> <p>これらにより、地方公共団体の積極的な史跡等の活用資する。</p> <p>【通知】</p>
5	<p>不動産等の保有予定の有無にかかわらず地縁団体の認可を可能とする見直し (地方自治法)</p>	<p>姫路市、兵庫県、京都市、堺市、和歌山県、鳥取県、関西広域連合 (総務省)</p>	<p>不動産等の保有を目的としない地縁団体の認可を可能とすることにより、不動産等を保有せずに、高齢者の生活支援や地域の特産品を活用した経済活動等の幅広い地域活動を行う地縁団体の認可が可能となり、認可地縁団体が地域で求められる役割を安定的・継続的に果たすことに資する。</p> <p>【法律改正】</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

3. 地方分権改革の取組強化等 一 国・地方の役割分担一

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲 （液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）</p>	<p>熊本市 （経済産業省）</p>	<p>液化石油ガスの販売・貯蔵等に係る都道府県知事の事務・権限については、地方公共団体等の意見を踏まえつつ、指定都市への移譲について検討し、令和2年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p> <p>【令和元年フォローアップ案件】</p>
2	<p>宅地建物取引業の免許等に係る都道府県経由事務の廃止 （宅地建物取引業法、積立式宅地建物販売業法）</p>	<p>神奈川県、埼玉県 （国土交通省）</p>	<p>宅地建物取引業及び積立式宅地建物販売業の国土交通大臣に対する免許申請等について、都道府県経由事務を廃止することにより、迅速な手続処理が図られ申請者等の利便性が向上するとともに、都道府県の事務負担の軽減に資する。</p> <p>【法律改正】</p>
3	<p>不動産鑑定業の登録等に係る都道府県経由事務等の廃止 （不動産の鑑定評価に関する法律）</p>	<p>神奈川県 （国土交通省）</p>	<p>不動産鑑定業の国土交通大臣に対する登録申請等について、都道府県経由事務を廃止することにより、迅速な手続処理が図られ申請者等の利便性が向上するとともに、都道府県の事務負担の軽減に資する。</p> <p>また、国土交通大臣の登録を受けた者に関する不動産鑑定業者登録簿等の都道府県における供覧を廃止する。</p> <p>【法律改正】</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

3. 地方分権改革の取組強化等 一 国・地方の役割分担一

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	一級建築士の免許等に 係る都道府県経由事務 の廃止等 (建築士法)	神奈川県 (国土交通省)	<p>一級建築士の免許等に関する書類の提出、届出及び書類の交付並びに一級建築士試験の受験の申込みについて、都道府県経由事務を廃止することにより、都道府県の事務負担の軽減に資する。</p> <p>その際、一級建築士の住所等の届出、死亡等の届出、免許の取消しの申請及び失踪宣告の届出の窓口については、運用において、中央指定登録機関が設置する一級建築士の免許申請等の窓口と一本化することにより、申請者等の利便性向上に資する。</p> <p>【法律改正等】</p>
5	法律等に基づく計画策 定に係る事務の運用改 善 (①配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護等に関する 法律、②子ども・若者育成支 援推進法、③次世代育成支援 対策推進法 等)	福島県 (内閣府、法務省、厚 生労働省)	<p>地方公共団体が策定する計画について、政策的に関連の深い他の計画等と一体のものとして策定することが可能であること、計画の期間や変更時期を判断することが可能であること等を明確化することで、地方公共団体の計画策定に係る事務の柔軟な実施に資する。【通知】</p> <p>また、子ども・若者育成支援推進大綱の改定の時期については、地方公共団体及び「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」の意見を踏まえ、政策的に関連の深い他の大綱等の改定の時期に合わせる方向で検討し、令和5年度中に結論を得る。</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

4. デジタル化等による行政の効率化・利便性の向上

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化 （社会資本整備総合交付金交付要綱）</p>	<p>石川県／島根県、中国地方知事会／神奈川県 （国土交通省）</p>	<p>社会資本整備総合交付金の申請等については、公印の押印省略及び事務手続がシステム内で完結するよう年度内に社会資本整備総合交付金システムの改修等を行うことにより、地方公共団体の迅速かつ円滑な事務処理に資する。 【通知等】</p>
2	<p>高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大 （行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）</p>	<p>埼玉県 （内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省）</p>	<p>高等学校等就学支援金の支給に関する事務について、申請者の受給資格（収入の状況）が確認できるよう、マイナンバー制度による情報連携の対象に生活保護関係情報を追加する。これにより、申請に必要な生活保護受給証明書等の添付書類の省略が可能となり、申請者の負担軽減及び都道府県の事務負担の軽減に資する。 【法律改正】</p>
3	<p>郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の拡大 （地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律）</p>	<p>泰阜村、長野県、大町市、長和町、原村、天龍村、豊丘村、筑北村、山ノ内町、飯綱町 （総務省、法務省）</p>	<p>転出届及び印鑑登録の廃止申請の受付等の事務について、郵便局における取扱いを可能とすることにより、郵便局による行政サービスの補完機能が向上し、住民の利便性の確保及び行政運営の合理化に資する。 【法律改正等】</p>

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

4. デジタル化等による行政の効率化・利便性の向上

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
4	地方公共団体の歳入全般についてコンビニ収納を可能とする見直し (地方自治法)	中核市市長会 (総務省)	<p>地方公共団体の判断により、公金の徴収又は収納の事務を私人に委託することを原則として可能とすることについては、地方公共団体の財務に関する制度全般の見直しにおいて検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p> <p>また、負担金、分担金等について、地方公共団体の意見を踏まえつつ、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができる歳入（施行令158条）として追加すべきものを精査した上で、私人に委託することを可能とする方向で検討し、令和3年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p>

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 1 / 3）

事務・権限の移譲等（都道府県から市町村）

経済産業省

(1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

○液化石油ガスの販売・貯蔵等に係る事務・権限を指定都市に移譲することについて検討・結論(R2年度中)

義務付け・枠付けの見直し等

内閣官房

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法

○施設の使用制限の要請等の在り方について、有識者会議等での議論や新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ検討・結論

内閣府

(1) 災害救助法

○救助の期間の延長について、一般基準で定められた期間にかかわらず延長できることを示しつつ明確化

(2) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法

① 小規模住居型児童養育事業者に委託されている児童が保育所に入所できる旨を明確化。費用の支弁等の取扱いについて検討・結論(R2年度中)

② (>厚労(7)②)

③ (>厚労(7)③)

(3) 児童福祉法及びマイナンバー法(>厚労(8))

(4) 児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金(>文科(3)、厚労(10))

(5) 私学助成法及び子ども・子育て支援法(>文科(6))

(6) 配偶者暴力防止法

○関係機関による協議会等における協議結果を基本計画の一部として活用することが可能である旨等を明確化

(7) 認定こども園法

① 幼保連携型認定こども園に対する施設監査について、監査事務の効率化に関する優良な取組事例を通知

② 幼保連携型認定こども園への移行や老朽化等に伴う園舎建替え等の際の一時的な園庭面積の不足について、許容されることを明確化

(8) 子ども・若者育成支援推進法

・地方公共団体における既存の計画等を子ども・若者計画とみなすことが可能である旨等を明確化

・子ども・若者育成支援推進大綱の改定の時期を政策的に関連の深い他の大綱等の改定の時期に合わせることについて検討・結論(R5年度中)

(9) 子ども・子育て支援法

① 複数の施設等と共同で年間を通じて休日に開所する施設等も休日保育加算の対象に

② 処遇改善等加算の認定に係る事務について、都道府県と協議が整った場合は市町村でも実施が可能である旨を明確化

③ 処遇改善等加算Ⅱにおける加算額の配分要件を緩和

④ 子育てのための施設等利用給付について、一定の条件の下、月割りによる給付が可能である旨等を通知

⑤ 施設等利用給付認定を受けたものとみなされる場合の当該給付認定に係る通知の時期や方法について、市町村の判断で決定できる旨を通知

⑥ 処遇改善等加算Ⅱの要件である研修受講の必須化の延期を検討・結論(R3年度早期)

(10) マイナンバー法

① (>文科(9))

② 申請に基づく行政手続における死亡者の個人番号を収集するために考えられる具体的な方法を整理し、通知

(11) マイナンバー法及び難病法(>厚労(36))

(12) 子どもの貧困対策推進法

○子どもの貧困対策についての計画の期間や変更時期は地方公共団体が実情に応じて判断することが可能である旨等を明確化

(13) 認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金(>文科(14)、厚労(43))

(14) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金(>農水(19)②)

(15) 地方創生推進交付金

・地方公共団体の検討時間確保のため、事業設計の参考となる情報を早期に提供

・地方公共団体的確な判断に資するよう、対象経費に係るQ&Aを見直し

・地方公共団体が柔軟に事業を実施することが可能となるよう、増額を伴う変更申請の機会の拡充について検討・結論(R3年中)

金融庁

(1) 行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓理法(>厚労(2)①)

総務省

(1) 地方自治法

① 地方公共団体の電子契約に用いる電子証明書として地方公共団体組織認証基盤において発行される職責証明書を追加

② 不動産等の保有予定の有無にかかわらず地縁団体の認可を可能に

③ 長期継続契約を締結することができる契約にソフトウェアのライセンス契約も含まれる旨を通知

④

・私人に徴収又は収納を委託できる歳入として施行令に追加すべきものを精査し、これを可能とする方向で検討・結論(R3年中)

・私人の公金取扱いの制限の在り方について、財務制度全般の見直しの中で検討・結論(R4年度中)

(2) 児童福祉法及びマイナンバー法(>厚労(8))

(3) 地方公務員法

○地方公務員に対する変形労働時間制適用の在り方について検討・結論(R3年度中)

(4) 農地法(>農水(7)①)

(5) 日本赤十字社法(>厚労(19))

(6) 自衛隊法及び住民基本台帳法

○自衛官等の募集に関し、防衛大臣からの求めに応じ、住民基本台帳の一部の写しを提出可能である旨を通知

(7) 住民基本台帳法

○世帯に関する事項をはじめ住民票の記載事項につき、必要があると認めるときに行う調査について、運用に当たっての留意事項を周知

(8) 住民基本台帳法及び福祉医療機構法(>厚労(27))

(9) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律

① 転出届、印鑑登録の廃止申請や署名用電子証明書の発行申請の受付等の郵便局における取扱いを可能に

② 転出届、印鑑登録の廃止申請、納税証明書の交付請求の受付等について、代理人による届出等を可能に

③ 市区町村職員による対面の本人確認等が必要な事務について、郵便局におけるワンストップサービスに資する運用を検討・結論

(10) 土壤汚染対策法(>環境(7))

(11) マイナンバー法(>文科(9))

(12) マイナンバー法及び難病法(>厚労(36))

(13) 行政不服審査法

○審査請求人が処分の相手方に自らの氏名等を知られることにより重大な権利利益の侵害が発生するおそれがある場合等の手続の在り方について検討・結論(R3年度中)

(14) 空家等対策の推進に関する特別措置法(>国交(14))

(15) 統計調査員確保対策事業

○都道府県別登録調査員研修について、業務分担を明確化し、実施回数等は柔軟な取扱いが可能な旨を通知

(16) 個人番号カード利用環境整備費補助金及びマイナポイント事業費補助金

○申請等において押印を不要に、電子データによる提出を可能に

(17) マイキーID設定支援計画

○実施実績報告に係る都道府県の取りまとめ事務の運用の改善等

(18) 自治体情報システムのクラウド化に関する取組状況等の調査

○調査・照会(一斉調査)システムを活用した調査方法を導入

(19) 情報提供ネットワークシステム接続運用規程に基づく安全管理措置の自己点検

○都道府県の取りまとめ事務の簡素化のため報告システムの機能を改善

(20) 障害者に対する日本放送協会受信料の免除措置に関する証明事務

・日本放送協会に対して郵送による申請を可能とするとともに、ICT活用による申請手続の効率化について引き続き検討

・免除事由存否調査に係る事務負担軽減策について検討・結論(R3年夏)

(21) 消防団員の準中型自動車免許取得の促進に関する事務

○消防団員の準中型自動車免許の取得について、技能教習を受けやすくするための取組についてモデル事業を実施し、その効果等を通知

法務省

(1) 民法、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓理法及び生活保護法(>厚労(1))

(2) 地方税法、登録免許税法及び不動産登記法

○固定資産課税明細書を活用した不動産登記の登録免許税額等の計算を促す旨を通知。市町村長からのオンラインによる通知により得た固定資産評価額データにより登記官が登録免許税額等の調査を行う仕組みを構築

(3) 国土調査法(>国交(5)②)

(4) 農地法(>農水(7)④)

(5) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法

○本人受領が確保される場合に限り、特別永住者証明書の郵送交付を可能に

(6) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律

○戸籍謄本等の交付請求の受付等について、代理人による請求等を可能に

(7) 再犯の防止等の推進に関する法律

○地方再犯防止推進計画の期間や変更時期は地方公共団体が実情に応じて判断することが可能である旨等を明確化

(8) 外国人受入環境整備交付金

○交付申請及び事業実績報告に係る提出書類の例示をQ&Aに追加し、周知

外務省

(1) 地方自治法及び旅券法

○旅券に係る手数料の収納等を事務処理特例により市町村が行う場合、市町村が私人に委託できる旨を通知

財務省

(1) 児童福祉法及びマイナンバー法(>厚労(8))

(2) 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律及び公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法

① (>国交(2)①)

② (>国交(2)②)

(3) 補助金等適正化法(>農水(9))

(4) マイナンバー法及び難病法(>厚労(36))

(5) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金(>農水(19)①)

文部科学省

(1) 学校教育法

○通級による指導の対象となる障害の種類に知的障害を加えることを検討・結論(R2年度中)

(2) 児童福祉法及びマイナンバー法(>厚労(8))

(3) 児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金

○保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の交付申請等に関する様式の一部を共通化。更なる事務負担の軽減に向けて検討・結論(R2年度中)

(4) あはき法、保助看法、歯科衛生士法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師法、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法

○医療関係技術者養成学校の申請・届出における都道府県經由事務を廃止

(5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

○市町村教育委員会は県費負担教職員の進退に関する内申に係る事務を教育長に委任できないが、その権限と責任において教育長専決とすることは妨げないことを明確化

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 2 / 3）

義務付け・枠付けの見直し等

(6) 私学助成法及び子ども・子育て支援法

○学校法人立の幼稚園型認定こども園における3歳児以上の障害児等支援について、R3年度から私立高等学校等経常費助成費補助金による支援に一元化

(7) 認定こども園法

①(＞内閣府(7)①)

②(＞内閣府(7)②)

(8) 子ども・子育て支援法

①(＞内閣府(9)②)

②(＞内閣府(9)③)

③(＞内閣府(9)④)

④処遇改善等加算Ⅱの要件である研修に係る実施主体の認定状況を情報提供する旨等を通知

(9) マイナンバー法

○高等学校等就学支援金の支給に必要な生活保護関係情報の入手を可能に

(10) マイナンバー法及び難病法(＞厚労(36))

(11) 史跡等購入費補助金

○取得した土地の活用について、
・現状変更等の許可を受けて伐採した木材等を加工・販売する行為は、目的外使用に当たらない旨を周知

・上記のほか、目的外使用に該当するか地方公共団体が判断する際に参考となる質疑応答集を作成・通知

(12) 要保護児童生徒援助費補助金

○補助対象見込額の算定のため地方公共団体が提出する事業計画書の記載方法が明確となるよう、様式を見直し

(13) 電源立地地域対策交付金(＞経産(4))

(14) 認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金

○両交付金の交付手続等について、毎年度可能な限り早期に実施

(15) 高校生等奨学給付金

○生徒本人の個人番号を用いて生業扶助の受給の有無を確認できることを明確化。生業扶助の受給情報を生徒本人の情報として情報提供ネットワークシステムに登録されるよう促すため通知

厚生労働省

(1) 民法、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓埋法及び生活保護法

○市町村が保管する遺留金銭等について、
・生活保護費に充当し、なお残余が生じたときの弁済供託制度の活用を可能に
・弁済供託制度等の手続等を整理した手引を作成・通知

(2) 行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓埋法

①市町村長が行う火葬等に要した費用を遺留金銭等により充当する事務について、預貯金も遺留金銭に含まれることを明確化

②火葬等に要した費用を遺留金銭等により充当する事務について、留意事項等を整理した手引を作成・通知

(3) 健康保険法及び国民健康保険法

○被保険者等から暴力等を受けた被扶養者について、健康保険の被扶養者から外すことを可能に

(4) 労働者災害補償保険法

○地方公共団体の非常勤職員が請求する保険給付の適否を確認する書類は必要最小限とする旨を周知

(5) 児童福祉法

①児童福祉施設に対する施設監査について、監査事務の効率化に関する優良な取組事例を通知

②指定都市、中核市及び児童相談所設置市が設置する保育所に対する指導監査は当該指定都市等の長が行う旨を明確化

③障害児福祉計画に定めるように努めるものとされている事項を記載するかは地方公共団体の判断による旨等を改めて通知

④放課後等デイサービスにおいて利用者別のサービス提供時間等に合わせた基本報酬単価を設定することについて検討・結論(R3年度の報酬改定まで)

⑤保育所等における待機児童対策について、実態等の把握を進め、更なる保育の受け皿整備に向けた取組について検討・結論(R2年度中)

⑥無償化対象通所児童に係る障害児通所給付決定における所得区分等の認定事務の簡素化について検討・結論(R3年中)

⑦離職等した保育士からの届出を努力義務化することにより当該保育士の状況を都道府県等が把握できることとする制度の導入について、検討・結論(R3年度中)

⑧市区町村子ども家庭総合支援拠点の小規模A型について、一定の要件の下、子ども家庭支援員の配置要件を見直す方向で検討・結論(R2年度中)

(6) 児童福祉法及び障害者総合支援法

○障害者支援施設等に対する施設監査の頻度を3年に1回とするなどの見直しを実施

(7) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法

①小規模住居型児童養育事業者に委託されている児童が保育所に入所できる旨を明確化。費用の支弁等の取扱いについて検討・結論(R2年度中)

②利用する児童の全て又は多くが外国人である認可外保育施設の保育従事者の資格基準を緩和する特例の在り方について検討・結論(R3年度中を目途)

③病児保育事業について、実態や課題を把握し、事業の趣旨に沿った事業運営の観点から可能な方策について検討・結論(R3年中)

(8) 児童福祉法及びマイナンバー法

○オンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、医療受給者証への所得区分の記載の廃止及びマイナンバー情報連携を活用した事務の簡素化について検討・結論(R3年夏)

(9) 児童福祉法、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金及び保育対策総合支援事業費補助金

○保育所等整備交付金等の申請等に係る事務負担の軽減策を検討・結論(R2年度中)

(10) 児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金

○保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の申請等様式の一部を共通化。更なる事務負担の軽減に向けて検討・結論(R2年度中)

(11) あはき法、保助看法、歯科衛生士法、診療放射線技師法、歯科技工士法、臨床検査技師法、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法(＞文科(4))

(12) 墓埋法

○海外で火葬した焼骨を埋蔵等する場合の許可を死亡の届出を受理した市町村長等が行うことが可能である旨を通知

(13) 医療法

○医学部における臨時定員による地域枠については、令和4年度は令和3年度と同様。令和5年度以降については検討・結論(R3年春目途)

(14) 精神保健福祉法

○精神障害者保健福祉手帳の申請における押印を不要に

(15) 生活保護法

①保護施設に対する施設監査の頻度を3年に1回とするなどの見直しを実施

②指定医療機関の申請等について、保険医療機関の申請等と併せて地方厚生局を窓口とする方向で検討・結論(R3年中)

(16) 生活保護法、中国残留邦人等支援法及び生活困窮者自立支援法

○生活保護費等国庫負担金等の報告様式の改正が必要な場合は可能な限り早期に行うとともに、入力事務を効率化

(17) 地方税法

○公的年金等支払報告書について、追加又は訂正が生じた場合も、電子的に提出する方向で検討・結論(R2年度中)

(18) 診療放射線技師法

○集団で行う乳がん検診における乳房エックス線検査の医師の立会いを不要とする方向で検討・結論(R2年度中)

(19) 日本赤十字社法

○地方公共団体が日本赤十字社に対する寄附金などの現金を取り扱う根拠を検討・結論(R3年中)

(20) 国民健康保険法

①一時差止に係る保険給付の額を滞納保険料額に充当することが可能である旨を周知

②保険料の還付に係る戸籍謄本等の交付手数料について、市区町村の条例により免除することが可能である旨を周知

③国民健康保険における高額療養費の支給申請について、市区町村の判断により手続の簡素化を可能に

④被保険者資格の喪失処理について、
・資格重複情報を市区町村に提供する仕組みを構築。それに先立ち、当該仕組みの運用方法を市区町村に通知

・資格重複情報により被保険者資格の喪失処理手続を行うことについて検討・結論(R3年中)

(21) 国民年金法

○国民年金第一号被保険者に係る申請及び届出のオンライン化に向けて検討・結論(R3年度中)

(22) 障害者雇用促進法及び障害者総合支援法

○重度障害者等に対する就労支援として、職場での介助等に係る支援措置を拡充

(23) 医薬品医療機器等法

○輸血用血液製剤の供給体制について、緊急時には、医療機関間の血液製剤の融通が可能であることを明確化。地域の実情に応じた血液製剤の安定供給に係る取組事例を通知。関係者間における取組の検討を支援

(24) 児童扶養手当法

○児童扶養手当の一部支給停止の適用除外に係る届出について、一定の場合に一部書類の提出を不要とする旨等を通知

(25) 老人福祉法

○老人福祉施設に対する施設監査の事務を効率化する方向で検討・結論(R2年度中)

(26) 母子及び父子並びに寡婦福祉法

①母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の国庫償還額等の算定の際、指定都市及び中核市が債権を譲り受ける際に都道府県に支払う金額を、指定都市等による特別会計繰入額として算定できる旨を明確化

②自立促進計画を政策的に関連の深い他の計画等と一体のものとして策定することが可能である旨等を明確化

(27) 住民基本台帳法及び福祉医療機構法

○地方公共団体から独立行政法人福祉医療機構へ提出する現況届書等への住民票の写しの添付を不要に。年金受給者の現況確認について、住民基本台帳ネットワークシステムの活用を含め、年金受給者等の負担を軽減する方策について検討・結論(R3年中)

(28) 私学助成法及び子ども・子育て支援法(＞文科(6))

(29) 高齢者の医療の確保に関する法律

○後期高齢者医療制度に係る補助金等について、交付申請期間を十分確保するなど運用を改善

(30) 介護保険法

①指定市町村事務受託法人が要介護認定に係る調査を行う場合、保健、医療又は福祉に関する専門的知識を有する者にも当該調査を行わせることを可能に

②指定居宅介護支援事業所の管理者要件について、経過措置期間を延長。やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員を管理者とすることを可能に

③保険者機能強化推進交付金等について、評価指標や評価結果を可能な限り早期に通知

④定員80人以下の介護老人福祉施設の介護報酬について検討・結論(R2年度中)

⑤介護老人福祉施設等に介護ロボット等を導入した場合の人員配置に係る見直しについて検討・結論(R2年度中)

⑥指定小規模多機能型居宅介護の利用定員等に係る「従うべき基準」の見直しについて検討・結論(R2年度中)

⑦調整交付金等の交付額の算定について、事務の実態等を把握し、事務負担を軽減する方策を検討・結論(R3年中)

⑧指定訪問看護ステーションの看護師等の員数に係る「従うべき基準」の見直しを検討・結論(R4年度中)。地方公共団体が特例居宅介護サービス費の制度を活用しやすくするために必要な措置を検討・結論(R2年度中)

(31) 次世代育成支援対策推進法

①行動計画の期間や変更時期は地方公共団体が実情に応じて判断することが可能である旨を明確化

②次世代育成支援対策施設整備交付金について、設計・施工一括発注方式を活用する際の留意事項を周知

(32) 障害者総合支援法

①自立訓練(生活訓練)の利用期間(原則2年間)について、必要性が認められた場合には、当該期間を超えた更新が可能であることを通知

②居宅等から他の市区町村に存する介護保険施設等への入所時の居住地特例の適用について検討・結論(R3年中)

③障害支援区分の認定について、有効期間の延長を含めた事務負担軽減策を検討・結論(R3年度中)

(33) 認定こども園法

①(＞内閣府(7)①)

②(＞内閣府(7)②)

(34) 子ども・子育て支援法

①(＞内閣府(9)①)

②(＞内閣府(9)②)

③(＞内閣府(9)③)

④(＞内閣府(9)④)

⑤処遇改善等加算Ⅱの要件である研修に係る修了証の効力が全国で有効である旨等を通知

(35) マイナンバー法(＞文科(9))

(36) マイナンバー法及び難病法

○オンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、医療受給者証への所得区分の記載の廃止及びマイナンバー情報連携を活用した事務の簡素化について検討・結論(R3年夏)

(37) 難病法

①臨床調査個人票の記載事項及び指定難病患者データベースの登録事務の簡素化等について検討・結論(R2年度中)

②医療受給者証へ指定医療機関名を記載する事務の在り方について検討・結論(R2年度中)

③特定医療費の支給認定申請書等に係る性別の記載の削除について検討・結論(R2年度中)

④都道府県等が実施する指定医の指定に係るオンライン研修について、登録方法の見直しを検討・結論(R2年度中)

(38) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

○医療費助成の申請書類について、記載事項を簡素化

(39) 医療施設等設備整備費補助金、医療提供体制推進事業費補助金、臨床研修費等補助金(歯科医師)及び医療施設運営費等補助金

○医療施設等設備整備費補助金等について、可能な限り標準処理期間内に交付決定

(40) 要保護児童生徒援助費補助金(＞文科(12))

(41) 臨床研修費等補助金

○申請事務の負担軽減に資する質疑応答集を作成・通知

(42) 国民年金等事務取扱交付金

○協力・連携事務に係る交付金の算定事務の負担軽減に資する取組事例を通知

(43) 認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金

○両交付金の交付手続等について、毎年度可能な限り早期に実施

(44) 高校生等奨学給付金

○生徒本人の個人番号を用いて生業扶助の受給の有無を確認できることを明確化。生業扶助の受給情報を生徒本人の情報として情報提供ネットワークシステムに登録されるよう促すため通知

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 3 / 3）

義務付け・枠付けの見直し等

- (45)補助金等の申請等に関する事務
○補助金等の申請等に関する様式について大臣等個人名の記載を不要に
- (46)社会的養育推進計画の策定に関する事務
○社会的養育推進計画について、地域の実情を踏まえつつ、都道府県等の判断により策定されるものである旨を通知
- (47)障害者に対する日本放送協会放送受信料の免除措置に関する証明事務
・日本放送協会に対して郵送により申請することを可能とするとともに、ICT活用による申請手続の効率化について引き続き検討
・免除事由存否調査に係る事務負担軽減策について検討・結論(R3年夏)
- (48)障害者に対する有料道路通行料金の割引措置に関する証明事務
・更新申請手続における提出書類の簡素化について検討・結論(R3年夏)
・ICTの活用等による申請手続の効率化について検討・結論(R3年度中)
- (49)地域児童福祉事業等調査
○地域児童福祉事業等調査について、可能な限り早期に調査依頼を发出
- (50)消費生活協同組合(連合会)実態調査
○都道府県を経由せず国が直接実施する方向で検討・結論(R3年度調査まで)

農林水産省

- (1)行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓埋法(➤厚労(2)①)
- (2)獣医師法
○R4年度の届出からオンライン化。獣医師の情報の都道府県による利活用を図る方策を検討・結論(R3年度中)
- (3)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律及び公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法
①(➤国交(2)①)
②(➤国交(2)②)
- (4)農業委員会等に関する法律
○農地利用最適化推進委員の定数の基準について、農業委員会ごとの農地等の状況に応じて配置できるよう緩和
- (5)家畜伝染病予防法
○豚熱のワクチン接種について、家畜防疫員に加え、一定の要件を満たす獣医師が実施することを可能に
- (6)森林法
○治山事業について、国庫債務負担行為により複数年契約を締結した事例及び国庫債務負担行為の活用について通知

(7)農地法

- ①認定電気通信事業者の設置する中継施設のうち、農地転用許可権者が支障がないと判断したものは、農業上の土地利用調整が不要である旨を通知
- ②都道府県が管理する国有農地について、非農業利用目的での売払いを行う場合に、旧所有者等の買受意向確認のための公告期間満了を待たずに売払い等の準備を進めることとともに、農業利用目的での売払い又は貸付けを行う場合の下限面積要件を廃止
- ③国有農地の取得時効の完成を主張された場合に開催する自作農財産紛争処理等連絡協議会の運営を改善
- ④二重登記された国有農地について、二重登記解消のための事務は都道府県の管理事務に含まれず、また、法務局等で占有者等に売払いや時効取得に関する手続を情報提供する旨を通知
- ⑤下限面積を満たさなくとも市町村が農用地利用集積計画の作成・公告することや、農業委員会が地域の実情を踏まえ下限面積を設定することにより、公共事業により買収された農地等の代替取得が可能となる旨を通知・周知
- (8)中小漁業融資保証法及び沿岸漁業改善資金助成法
○沿岸漁業改善資金の貸付けについて、転貸融資方式の導入及び漁業信用基金協会による債務保証を可能に
- (9)補助金等適正化法
○間接補助事業者等が資金繰り悪化等により補助対象財産の維持管理が困難となった場合の補助事業者等に対する国庫納付条件について検討・結論(R3年中)
- (10)地すべり等防止法(➤国交(9))
- (11)畜産経営の安定に関する法律
○肉用牛肥育経営安定交付金に係る牛枝肉取引データの収集について、都道府県の任意の事務であることを明確化するとともに、国による必要な支援を実施
- (12)農業振興地域の整備に関する法律
①一定の要件を満たす農家レストランについて、農用地区域内での設置を可能に
②土地改良事業等が部分完了したと農林水産大臣が認めて負担金に係る通知をした土地は、その翌年度の初日から8年経過した場合に農用地区域の変更の要件の一部を満たすこととする等のガイドライン改正
- (13)農業競争力強化整備事業
○経営体育成促進換地等調整事業について、地域の実情に応じた時期に実施可能とする方向で検討・結論(R2年度中)

(14)草地畜産基盤整備事業

- 市町村計画作成の基準を満たさない市町村も中山間地域の特例の対象に
- (15)土地改良事業関係補助金及び農地防災事業等補助金
○農林水産大臣の承認を要しない「軽微な変更」の対象を拡大する方向で検討・結論(R2年度中)
- (16)国有農地等管理処分事業事務取扱交付金
○年度当初に交付決定
- (17)鳥獣被害防止総合対策交付金
○事業相互間の経費の額の一定の変更について農林水産大臣の承認を不要とすることや、やむを得ない事由による不用額を配分額に反映しないことについて検討・結論(R2年度中)
- (18)多面的機能支払交付金
○活動記録等の項目と同等の情報が記載された資料を確認した場合は、当該項目を省略した様式が使用可能な旨を通知
- (19)地方創生汚水処理施設整備推進交付金
①農業集落排水施設の整備に係る繰越事務を都府県の知事等に委任している旨を改めて通知
②やむを得ない事情がある場合には、交付決定前の着手を可能に

経済産業省

- (1)大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、瀬戸内海環境保全特別措置法、振動規制法及びダイオキシン類対策特別措置法(➤環境(2))
- (2)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
○プラスチック製容器包装と収集袋をまとめてリサイクルすることについて検討・結論(R2年度中目途)
- (3)中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律
○事業承継税制の認定を受けた中小企業者が行う年次報告における記載例を周知
- 認定申請の審査及び報告内容の確認に当たったの留意点を周知
- (4)電源立地地域対策交付金
①
・農林水産省への事前協議を廃止
・国土交通省への事前協議について、提出書類を簡素化。電子的な手段での提出を可能に
②複数事業の申請を一括で行うことが可能である旨を通知

- ③軽微な変更は主務大臣の承認が不要である旨を改めて通知
- ④各種申請書類等について、公印の押印を不要に、電子的な手段による提出を可能に

国土交通省

- (1)砂防法
○砂防指定地の指定手続について、都道府県が急を要すると判断すれば国と随時事前協議が可能である旨を通知
- (2)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律及び公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法
①当分の間、WEB会議方式等による災害査定の実施が可能である旨を通知
②机上査定での拡大について検討・結論(R3年度中)
- (3)建築基準法
①用途規制の特例許可について、地方公共団体が公募する事業者からの提案段階でも特定行政庁が判断可能な建築計画を用いて許可の手続が行えること等を通知
②建築工事届等の様式を変更するとともに、建築統計に関する手続のオンライン化について検討・結論(R3年中)
- ③都市公園の管理施設の整備に関し、適切な用途規制の在り方について検討・結論(R3年中)
- (4)建築士法
○一級建築士の免許等に係る都道府県經由事務を廃止し、住所等の届出等と免許申請等の窓口を運用上一体化
- (5)国土調査法
①地籍調査における筆界確認手法の多様化や不明土地所有者の調査手続の見直し等を実施
②戸籍上相続人のあることが明らかでない場合も、所有者等の確認を得ずに筆界調査ができる「土地の所有者の所在が明らかでない場合」に該当する旨を明確化
- (6)公営住宅法
○近傍同種の住宅の家賃の算定について、図面の欠損等により算定が困難なときに、簡便に算定する方法を通知
- (7)宅地建物取引業法
○宅地建物取引業の免許申請等に係る都道府県經由事務を廃止
- (8)道路法
○道路施設現況調査について、道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査の回答を活用し照会する仕組みを構築
- (9)地すべり等防止法
○地すべり防止区域の指定手続について、都道府県が急を要すると判断すれば国と随時事前協議が可能である旨を通知

(10)不動産の鑑定評価に関する法律

- 不動産鑑定業の登録申請等に係る都道府県經由事務及び大臣登録業者の不動産鑑定業者登録簿等の都道府県における供覧を廃止
- (11)河川法
○取水態様の変更や河川環境の影響がない災害復旧事業の原形復旧工事は、基本的に関係河川使用者は損失を受けないと判断できることを明確化
- (12)都市計画法
・開発許可の道路に関する基準について、条例による緩和の事例を周知
・歩車道分離の基準の在り方について検討・結論(R3年中)
- (13)積立式宅地建物販売業法
○積立式宅地建物販売業の許可申請等に係る都道府県經由事務を廃止
- (14)空家等対策の推進に関する特別措置法
○空家等対策のため、所有者の注意を喚起する取組事例及び固定資産課税台帳情報の利活用に関して所有者の同意を得る取組事例を周知
- (15)社会資本整備総合交付金
①交付金の申請等における公印の押印省略や全事務手続の電子化、執行額調査等の照会における記載内容の簡素化等により運用を改善
②下水道広域化推進総合事業について、下水道事業を行う地方公共団体が他の地方公共団体と連携してし尿受入施設を運営している事例等を周知
- (16)地方創生汚水処理施設整備推進交付金(➤農水(19)②)
- (17)障害者に対する有料道路通行料金の割引措置に関する証明事務
・更新申請手続における提出書類の簡素化について検討・結論(R3年夏)
・ICTの活用等による申請手続の効率化について検討・結論(R3年度中)

環境省

- (1)自然公園法
○太陽光発電施設の設置に係る許可基準について、ガイドラインを策定するなど運用を明確化
- (2)大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、瀬戸内海環境保全特別措置法、振動規制法及びダイオキシン類対策特別措置法
○各種届出書類の押印・本人署名を不要に

(3)廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- ①非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例の手続において必要な事項を定めた条例の制定事例を通知
- ②非常災害により生じた廃棄物を処理するときは、産業廃棄物処理施設の設置許可に係る産業廃棄物と同一の種類のもの以外でも当該施設で処理する産業廃棄物と同様の性状を有する一般廃棄物を処理可能に
- (4)動物の愛護及び管理に関する法律
○動物取扱責任者研修について、内容、開催頻度及び研修時間を柔軟化
- (5)瀬戸内海環境保全特別措置法
○特定施設の構造等の変更の許可において、環境保全上著しい支障を生じさせるおそれがないことが明らかな場合は、事前評価等を不要に
- (6)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
○プラスチック製容器包装と収集袋をまとめてリサイクルすることについて検討・結論(R2年度中目途)
- (7)土壤汚染対策法
○土壤汚染状況の調査等を免除された土地の形質変更の届出に係る命令は、行政手続法が適用除外となる旨を明確化
- (8)災害等廃棄物処理事業費補助金
○申請の添付資料を必要最小限のものに
- (9)循環型社会形成推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金及び廃棄物処理施設整備交付金
○地方公共団体による交付対象の判断のため交付金申請の手引を作成等
- (10)自然環境整備交付金及び環境保全施設整備交付金
○交付決定前着手の導入を検討・結論(R2年度中)。毎年度可能な限り早期に交付決定
- (11)社会資本整備総合交付金(➤国交(15)②)
- (12)地方創生汚水処理施設整備推進交付金(➤農水(19)②)

防衛省

- (1)自衛隊法及び住民基本台帳法(➤総務(6))